

(公印省略)

30 福介連監第 214 号

平成 31 年 3 月 22 日

各指定訪問介護事業所管理者 様
各指定居宅介護支援事業所管理者 様

福岡県介護保険広域連合
広域連合長 永原譲二
(事業課 監査指導係)

ヘルパーの別居家族(利用者)に対する訪問介護サービス提供時の届出書等の取扱いについて(通知)

日頃より当広域連合の制度運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

標記の件について、19 福介連給第 209 号及び第 210 号 平成 19 年 9 月 25 日付け文書にて、ヘルパーの別居家族に対する訪問介護サービスが必要な場合、事前に届出書の提出をお願いしていたところですが、この取扱いについては、平成 31 年 3 月 31 日付けで廃止しますのでお知らせいたします。

問い合わせ先
福岡県介護保険広域連合
事業課監査指導係
TEL : 092-981-9075